

平成26年度 調達改善計画の上半期自己評価結果

(評価対象期間：平成26年4月1日 ～ 平成26年9月30日)

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成26年度に開始した取組			目標の達成状況		
1. 重点的に取り組む分野						
随意契約となっている調達（少額随意契約を除く）について、随意契約によらざるを得ない合理的な理由を精査し、一般競争契約又は競争性のある随意契約に移行できないか検討し、可能な限り一般競争契約等競争性のある契約への移行に努める。		前回少額随意契約となっていた案件について一般競争契約に移行できないかを精査した。随意契約によらざるを得ない案件については、理由を整理し、随意契約審査委員会に諮った。また、企画競争であった案件については、調達内容の性格も精査した。	精査した結果、平成25年度まで少額随意契約であった案件のうち、年間の単価契約としてまとめることのできた案件（1件）については一般競争契約に移行することができた。また、一般競争契約に移行できない案件については、随意契約審査委員会に諮ることににより理由を精査した。企画競争であった案件（9件）については、仕様書で定義するだけでは応札する業者の技術力等を十分に把握できないなどといった問題点を整理することができた。	○	—	透明性及び競争性の確保に留意し、継続して取組を進める。
2. 継続的な取組等						
(1) 随意契約となっている調達（主として少額随意契約）						
少額随意契約にあっても複数者からの見積により安価な業者と契約するよう努める。その際、障害者就労施設からの調達にも留意する。	○	少額随意契約となっている案件については、障害者就労施設からの調達にも留意しつつより多くの業者から見積をとるよう努めた。	調達の多い印刷案件については、障害者就労施設からも見積をとることとし、競争性を確保した上で安価な業者と契約することができた。（結果的に障害者就労施設との間で14件契約）	○	障害者就労施設からの調達については、これら施設の受注能力が限られていることから見積合わせに参加できない案件がある。	透明性及び競争性の確保に留意し、継続して取組を進める。
(2) 一者応札となっている調達						
① 入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった理由等について、当該事業者から意見聴取等を行い、その結果を活用する。		入札説明書等を取り寄せたが応札しなかった業者に対し、理由を任意回答の形で聴取し、可能なものについて精査した。	左記のとおり取り組んだものの具体的な効果には結びつかなかった。	—	過去に入札実績があるものは、落札金額についてホームページで公表しているところだが、業者側でその額では採算がとれないこと、業務を請け負う際の作業人員が確保できないこと等の判断がなされ、入札を見合わせる実態があることが判明した。	競争性の確保に留意し、継続して取組を進める。
② 競争を制限するような条件又は仕様になっていないかを引き続き検討し、競争を制限するような条件等があれば仕様書の見直しを行う。		左記視点を念頭に置き、仕様書の見直しを検討し、可能なものについては見直しを行った。	人給システムアドバイザーの企画競争については、CIO補佐官の企画競争に参加した業者から、「CIO補佐官の公告から10日程度後の公告であり、CIO補佐官の企画競争への参加に加えて、しかないため企画案検討体制の要員の確保が難しいことから実質的に応札が厳しい」という意見があったので、公告の時期をCIO補佐官の時期に近接させ、両案件への参加の選択も可能にしたところ複数者からの応札があった。	○	既に導入されている機器の保守等仕様書の見直しが困難な案件もあるが、引き続き業者への聴取により業者が応札しない理由の把握に努める必要がある。	競争性の確保に留意し、継続して取組を進める。
③ 公告は、入札期日の前日から起算して少なくとも10日前にしなければならないと会計法令で規定されているが、現在運用している14日前の公告期間を拡大するよう努める。	○	入札公告については、公告期間の拡大可能な案件については拡大した。	今回初めて調達することとした「心の健康づくりの研修教材」については、公告期間をさらに8日間延長したことにより、公告内容を業者に周知するための機会を拡大することができた。	○	年度末に調達をかけなければならない案件で調達が不調に終わり、再度入札公告をした案件について14日前の確保ができなかった。（1件）	継続して取組を進めるとともに、公告期間について検討する。

(3) 庁費関係のうち、汎用的な物品、役務の調達						
① コピー用紙の共同調達を引き続き実施し、購入経費の5%削減を目指す。		平成25年度から厚生労働省と共同調達を実施している。	<p>【平成26年度上半期調達実績】 1,945,276円(税抜き)(全1,856箱)</p> <p><参考> 【平成24年度上半期調達実績】 2,612,576円(税抜き)(全2,278箱) 【対24年度同期比】 ▲667,300円(▲25.5%) ▲422箱(▲18.5%)</p>	○	-	平成26年度も共同調達を継続しつつ、使用枚数削減にも努める。
② 事務用消耗品等の購入については他省庁との共同調達を引き続き実施する。		<p>対象品目に新たな3品目を追加した。また、調達における効率性の観点から、過去に請求の無かった3品目を対象から外した。</p> <p>※ 追加、削除した品目は、人事院、厚生労働省及び環境省における調整結果</p>	関係省庁との調整により新たに共同調達の品目に加えたものについては、それぞれ単価の引き下げができた。	○	共同調達範囲の拡大については、必要性について十分精査した上で計画する必要がある。	来年度の共同調達に向けて関係省庁との協議を継続する。
③ 月ごとに購入する消耗品について、再利用を徹底するなど調達数量を削減することにより支出の削減に努める。	○	調達要求課に対して再利用が可能と思われる消耗品を例示などすることにより消耗品の調達削減のための周知をした。	<p>【平成25年度上半期調達実績】 2,216,217円(税抜き)(16,521個)</p> <p>【平成26年度上半期調達実績】 2,218,754円(税抜き)(15,228個)</p> <p>【対前年度比】 +2,537円(+0.11%) ▲1,293個(▲7.8%)</p>	-	再利用が可能と思われる消耗品を例示などし、消耗品の請求数については、8%程度減らすことができたものの、経費については、1%程度増加し経費の削減に至らなかった。	継続して取組を進めるとともに、支出の削減に努める。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称： 人事院契約監視委員会

開催日時： 平成27年1月21日(水)

外部有識者からの意見	意見に対する対応
・平成26年度上半期については、競争性のない随意契約は、117件中55件と4割強となり割合的に高いため、やむを得ないものを除き随意契約を抑えられるものは抑えるよう努められたい。	